

令和7年3月26日
県土整備部都市整備局下水道課
043-223-4337

江戸川第二終末処理場の愛称の決定について

県では、終末処理場の機能が汚水処理にとどまらず、循環型社会の構築に向けた健全な水循環及び資源循環の創出といった役割を担っていることを踏まえ、下水道への理解と親近感を持っていただけるよう、このたび江戸川第二終末処理場愛称検討会議（以下「検討会議」という。）を経て「南行徳江戸川水再生センター」に愛称を決定しましたので、お知らせします。

1 愛称

みなみぎょうとくえどがわみずさいせい
南行徳江戸川水再生センター（施行日：令和7年4月1日）

2 愛称導入の経緯

令和5年2月、処理場が所在する自治会などから「江戸川第二終末処理場の名称変更に関する要望」が寄せられ、県内部で検討した結果、処理場及び地域のイメージアップも含め、住民、地域に愛される名称に変更することの必要性を改めて認識したところです。一方、名称変更には都市計画変更手続きを行う必要があり、手続きには一定期間を要することから、スピード感をもって対応すべく、このたび、愛称命名というかたちを採用しました。

3 愛称の選定方法・経過

(1) 選定方法

- 地元住民（小学生とその家族）へのアンケート
- 地元意見（検討会議委員の関係者）への意見聴取
- 検討会議での審議

(2) 選定経過

令和6年8月 県下水道公社主催の「親子下水道教室」に参加した、地元小学校4～6年生とその家族（179名）にアンケートを実施

令和6年11月 愛称決定に当たり、関連市や地元住民の意見を反映させるため、検討会議を設置

令和6年12月 第1回検討会議
アンケートにおいて投票数が多く、かつ、処理場の役割や機能を適切に表現している6案を事務局が選定し、第1回検討会議に諮り、併せて、検討会議の地元代表の委員の関係者から意見聴取

令和7年1月

第2回検討会議

事務局候補案や地元意見を勘案し、市川市の南行徳地区に位置すること、江戸川左岸流域の下水道の役割を担っていることから、「南行徳」の地名及び「江戸川」の河川名を採用し、「南行徳江戸川水再生センター」の愛称を導入することに決定

4 検討会議の概要

(1) 名称

江戸川第二終末処理場愛称検討会議

(2) 役割

江戸川第二終末処理場に、下水道の役割や重要性に対する理解と親近感の向上に資するような親しみやすい愛称を命名するに当たり、関連市や地元住民の意見を聴き検討することを目的とする。

(3) 検討委員

松倉 勉	市川市南行徳地区自治会連合会 会長
島田 眞	市川市南行徳メトロセンター会 会長
張本 哲也	市川市南行徳笑天会 会長
森田 敏裕	市川市下水道部 部長
小柳 豊一	市川市立富美浜小学校 教頭
横土 俊之 (座長)	千葉県県土整備部 次長
島田 将士	千葉県県土整備部都市整備局 下水道課 課長
竹村 圭介	千葉県江戸川下水道事務所 所長

(4) 実施状況

第1回検討会議 令和6年12月20日 愛称の選定方法について

第2回検討会議 令和7年1月24日 愛称の投票結果について

第3回検討会議 令和7年3月25日 銘板の設置について



※第3回検討会議にて撮影

(参考) 江戸川第二終末処理場の概要

昭和56年に供用開始し、市川市、浦安市、松戸市、流山市、野田市、柏市、船橋市、鎌ヶ谷市（8市）の汚水を処理しています。

高度処理対応の供用を開始していることから、東京湾のさらなる水質保全に寄与しています。

5 今後の予定

- ・場内には、正門（写真に掲載）のほか、「江戸川第二終末処理場」と記載された銘板が複数設置されており、今後順次、「南行徳江戸川水再生センター」と記載された銘板を並置する予定です。
- ・本水再生センターのほか、千葉県流域下水道には以下の終末処理場があるため、これらも、今後愛称を決定していく予定です。

江戸川第一終末処理場	市川市
花見川終末処理場	千葉市美浜区
花見川第二終末処理場	千葉市美浜区、習志野市
手賀沼終末処理場	我孫子市、印西市

- ・なお、今後、都市計画変更手続きが生じた際には、名称変更の必要性も含めて検討する予定です。

6 問い合わせ先

○愛称の決定に関すること・取材に関すること

千葉県県土整備部都市整備局下水道課 流域下水道管理班

千葉県千葉市中央区市場町1-1

電話：043-223-3350

○その他南行徳江戸川水再生センター（江戸川第二終末処理場）に関すること

千葉県江戸川下水道事務所 管理課

千葉県市川市福栄4-32-2

（南行徳江戸川水再生センター（江戸川第二終末処理場）内）

電話：047-397-6331